

# 補助のご案内（下水道区域以外の方へ） 単独浄化槽、くみ取り便槽をお使いの皆様へ

■合併浄化槽へ改築すると補助金の交付対象となります。

## ■合併浄化槽本体に対する補助

区分	単独浄化槽・汲取便槽から合併浄化槽へ改築（上限）
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

## ■撤去費用に対する補助金

区分	補助金額（上限）
汲取便槽	90,000円
単独浄化槽	120,000円

## ■配管に対する補助金

区分	補助金額（上限）
配管工事（撤去も含む）	300,000円

## ●補助対象者について

- ・浄化槽区域にお住まいの方
- ・専用住宅に10人槽以下の合併浄化槽を設置する個人の方
- ・市税および水道使用料等に滞納がない方
- ・件数に限りがありますので早めにご相談ください。

※補助対象条件や対象地域等、詳しいことは下記までお問い合わせください。